

2025 年 10 月 23 日

株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 40 号
ピクセルカンパニーズ株式会社
代表取締役 矢尾板 裕介

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025 年 12 月下旬に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 11 月 6 日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上